

令和 7年 1月 吉日

お客様 各位

川口信用金庫

「外国為替手数料の一部改定について」

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当金庫をご利用賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、外国為替手数料を一部改定させていただくことになりました。

今後ともお客様の外国為替取引の利便性の向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜わりますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 外国為替手数料の改定

- (1) 国内送金(仕向送金)手数料(外貨建・円貨建)の見直し
- (2) 輸出(取引手数料、取立手数料、組戻手数料)の見直し
- (3) 外貨預金少額払出手数料の免除

※ 改定内容につきましては、別紙をご参照願います。

2. 適用開始日

令和7年8月1日(金)

※8月1日以降の受付分より適用されます。

以 上

※ 上記の件につきましてご不明な点がございましたら、店頭までお問い合わせください。

「外国為替手数料の一部改定

(1) 仕向送金

項目	改定前	改定後	改定幅
国内送金手数料 (外貨建・円貨建)	4,500 円	7,500 円	+3,000 円

(2) 輸出

【輸出】

項目	改定前	改定後	改定幅
取引手数料	0.1% MIN 7,500 円	0.1% MIN 10,000 円	- MIN+2,500 円
取立手数料	0.1% MIN 5,000 円 MAX 10,000 円	0.1% MIN 7,500 円 MAX 15,000 円	- MIN+2,500 円 MAX+5,000 円
組戻手数料 (輸出手形買取および取立の取消)	4,000 円	5,000 円	+1,000 円

(3) 外貨預金少額払出手数料の免除

外貨預金口座から EXCHANGE を伴って払い出す際、金額が 500 米ドル相当額未満の場合は、少額払出手数料として 500 円をいただいたておりますが、口座解約時につきましては、当該手数料を免除させていただきます。

以 上